

令和6年1月10日 現在

お客様 各位

興能信用金庫
理事長 田代 克弘

「令和6年能登半島地震の被害に関する手数料免除」について

今般の震災被害に合われたお客さまに対し下記の手数料を免除致します。

記

1. 免除する手数料

対象業務	対象手数料
融資関係手数料	・消費者ローン条件変更手数料 ・事業性融資条件変更手数料 ・不動産担保変更手数料
被災者の再発行手数料	・通帳・証書再発行手数料 ・キャッシュカード再発行手数料 ・返済予定表再発行手数料
能登半島地震の義援金振込にかかる為替手数料	・振込手数料
被災事業者による為替手数料	・振込手数料 ・給与振込手数料

以上

【本件に関するお問合せ先】

興能信用金庫 0120-022 -110